

資料提供	
令和5年6月19日	
担当課 (担当者)	社会教育課 (尾崎)
電話	0857-26-7519

県立社会教育施設（県立生涯学習センター、県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家）の指定管理者を公募します

県立生涯学習センター、県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家について、令和6年4月からの指定管理者を下記のとおり公募します。

記

1 指定管理業務の概要

(1) 指定管理者が行う業務の概要

生涯学習センター	船上山少年自然の家・大山青年の家
ア 施設設備の維持管理及び運営に関する業務 イ 施設の利用許可、利用料金の徴収・減免等に関する業務 ウ 生涯学習の普及振興に関する業務 ・生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興に関する業務(学習相談、団体支援、独自に企画する業務、利用促進等) ・とっとり県民カレッジ講座の企画、運営に関する業務 ・生涯学習情報の提供に関する業務	※両施設は一部指定管理施設であり、施設の利用者に対する体験活動等の指導は、県職員(指導員)が行います。 ア 施設設備の維持管理に関する業務 イ 管理運営の補助に関する業務 ・施設の利用許可等に関する事務手続 ・使用料等の徴収・減免等 ウ 受入事業・主催事業の実施補助業務 施設が行う受入事業・主催事業の実施に係る補助業務(予約等受付、準備、片付け、体験活動の補助等)

(2) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

2 公募スケジュール

- | | |
|--------------|--|
| (1) 募集期間 | 令和5年6月19日(月)から8月3日(木)まで |
| (2) 募集要項配布期間 | 令和5年6月19日(月)から7月24日(月)まで |
| (3) 現地説明会の開催 | 令和5年7月10日(月)(生涯学習センター)
令和5年7月13日(木)(船上山少年自然の家・大山青年の家) |
| (4) 質問受付期限 | 令和5年7月26日(水) |
| (5) 応募者面接審査 | 令和5年8月中旬(予定) |
| (6) 審査結果の通知 | 令和5年8月下旬(予定) |
| (7) 指定管理者の指定 | 令和5年10月中旬(予定)(令和5年9月県議会における議決) |

3 募集要項等

とりネットに掲載しています。以下のウェブサイトからダウンロードできます。

生涯学習センター <https://www.pref.tottori.lg.jp/311325.htm>

船上山少年自然の家及び大山青年の家 <https://www.pref.tottori.lg.jp/311327.htm>